

## 外部委託の民間団体が人権侵害も

# 生活保護 現場で何が

コロナ禍で困窮する人たちが増えるなか、最後の

セーフティーネット（安全網）である生活保護制度が揺らぎでいます。憲法25条（生存権）を具体化し、公的責任で担ってきた生活保護のケースワーク業務。企業や民間団体への「外部委託化」が本格的に進められようとしています。

（芦川章子）

ます。

ます。

相談や助言、調査などをす

るケースワーカー(CW)。

で初めて65歳以上の人を対

象に「高齢者居宅介護支援

事業」の名で生活保護ケー

スワークの一部外部委託を

開始。生活保護を利用する

CWの一部が「ケースワー

高齢者世帯の相談・見守り

などの「補助的業務」とし

てはじまりました。

Aさん宅に「保護費の返

還・徴収」決定と納付書が

送られてきました。精神的

に追い詰められたAさん。

支援団体を通じ浦野議員と

つながりました。

(へり六面(3))

「生活保護法違反の疑い されるケースもあります」  
があるような対応が相次いでいます。人権侵害ともい

み・日本共産党区議は話し

生活保護を利用するための

70代の男性Aさんは長い

間隔で困窮

するケースもあります」

浦野議員が昨年秋、聞き取った話では—。

東京都中野区の浦野さん

利用者の状況をつかみ、

支援団体を通じ浦野議員と

東京・中野区にみる

